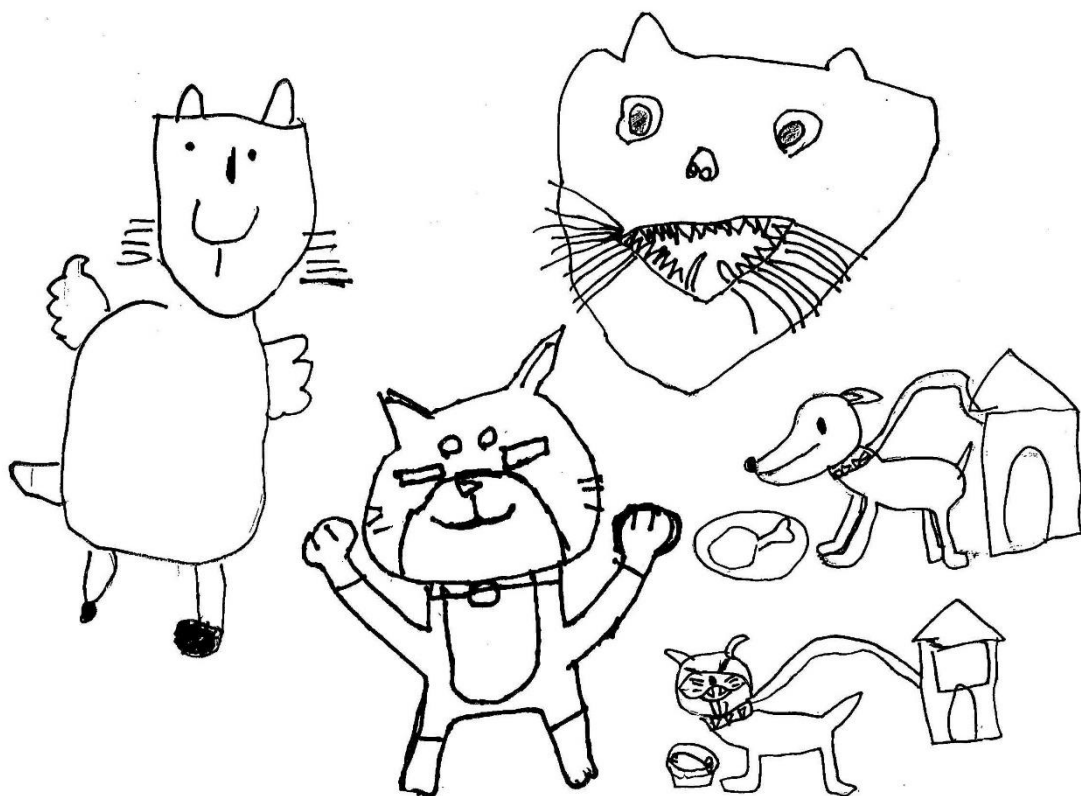


就学相談ガイド

～ 一人一人に応じた教育を ～

令和6年度版



知多市教育委員会では、知多市に住むすべての子どもたちのすこやかな成長を願って、随時、就学相談を行っています。子どもたち一人一人が、将来自立して社会参加していくことを目指して、保護者の皆様とともに就学先を考えていきます。

知多市教育委員会

目 次

1 就学先について

① 知多市立の小・中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- ・ 通常の学級（通級による指導を含む）
- ・ 特別支援学級

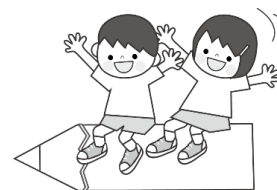
② 愛知県立特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- ・ 半田特別支援学校（知的障がい）
- ・ ひいらぎ特別支援学校（肢体不自由）
- ・ 大府特別支援学校（病弱）
- ・ 名古屋盲学校（視覚障がい）
- ・ 一宮聾学校（聴覚障がい）
- ・ 千種聾学校ひがしうら校舎（聴覚障がい）

2 就学相談について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

- ・ 相談の流れ
- ・ 年間予定

1 就学先について



① 知多市立の小・中学校

通常の学級

- ・1学級の人数は、小学校1～5 学年と中学校1学年は 35 名、他学年は40名までです。
- ・低学年のうち、担任とともに生活支援員が教室で支援することがあります。

※通級による指導…通常の学級に在籍する子どもが、特別な支援を必要とする場合に別室での支援を行います。障がいの改善・克服のための指導を中心として行います。

特別支援学級

- ・1 学級の人数は 8 名までです。学級は7つの障がい種に別けて編制されます。
- ・個々の子どもの実態に応じた特別の教育課程を編成し、自立活動、教科学習等を行います。一部の教科等の授業を交流学級で行うことができます。

(令和6年度)

学校名	特別支援学級							通級指導教室	住 所	電話番号
	知的障がい	自閉症・情緒障がい	肢体不自由	弱視	難聴	言語障がい	病弱・身体虚弱			
八幡小	2	3	1				1	★	八幡字里之前 84 番地	0562-32-0079
新知小	3	2					1	★	新知字廻間 1 番地	0562-55-3126
佐布里小	3	2					1	巡	佐布里字五明 26 番地	0562-55-3139
新田小	2	3						★	八幡字鍋山 65 番地	0562-34-8009
岡田小	2	2					1	★	岡田字段戸坊 1 番地	0562-55-3642
旭北小	4	1	1				1	★	日長字白山 50 番地	0562-55-1444
旭南小	1	1	1					巡	金沢字向山 1 番地	0569-42-0406
つつじが丘小	2	1					1	巡	つつじが丘 4 丁目 26 番地	0562-55-1331
南粕谷小	1	1						巡	南粕谷本町 3 丁目 77 番地	0569-43-3630
旭東小	1	1	1			1		巡	大興寺字広目 10 番地	0569-43-5715
八幡中	2	1						★	八幡字左り脇 135 番地	0562-33-1323
知多中	2	2						★	日長字原山 160 番地	0562-55-3449
旭南中	2	1						巡	金沢字中向山 132 番地	0569-43-4121
東部中	1	1			1			★	八幡字池下 77 番地	0562-34-3770
中部中	1	2						巡	新知東町3丁目 28 番地の 1	0562-55-3900

※ 数字…学級数

★…拠点校

巡…巡回校

【知的障がい学級】

知的障がいとは、記憶、推理、判断などの知的機能の発達に有意な遅れがみられ、社会生活などへの適応が難しい状態をいいます。

必要に応じて特別支援学校の教育内容等を参考にしながら、小集団の中で、個に応じた生活に役立つ内容を指導します。小学校では、体力づくりや基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量、生活技能などの指導を実施します。また、中学校では、それらを更に充実させるとともに、社会生活や職業生活に必要な知識や技能などを指導します。

【自閉症・情緒障がい学級】

情緒障がいとは、情緒の現れ方が偏っていたり、その現れ方が激しかったりする状態を、自分の意志ではコントロールできないことが継続し、学校生活や社会生活に支障となる状態をいいます。

情緒障がい教育では、発達障がいである自閉症などと心因性の選択性かん黙などのある子どもを対象とします。自閉症などの子どもについては、言語の理解と使用や、場に応じた適切な行動などができるようにするための指導を行います。また、主として心理的な要因による選択性かん黙などがある子どもについては、安心できる雰囲気の中で情緒の安定のための指導を行います。特別支援学級では、情緒障がいのために、通常学級での教育では十分に成果が期待できない子どもが在籍して、基本的には通常の学級と同じ教科等を学習します。それらに加え、自閉症などの子どもには、対人関係の形成や生活に必要なルールなどに関することを学習します。また、選択性かん黙などの子どもは、心理的安定や集団参加に関することを学習します。

【肢体不自由学級】

肢体不自由とは、身体の動きに関する器官が、病気やけがで損なわれ、歩行や筆記などの日常生活動作が困難な状態をいいます。

各教科、道徳、特別活動のほか、歩行や筆記などに必要な身体の動きの指導なども行います。指導に当たっては、一人一人の障がいの状態に応じて適切な教材教具を用いるとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用して指導の効果を高めるようにします。

【弱視学級】

視覚障がいとは、視力や視野などの視機能が十分でないために、全く見えなかったり、見えにくかったりする状態をいいます。

拡大文字教材、テレビ画面に文字などを大きく映して見る機器、照明の調節など、一人一人の見え方に適した教材・教具や学習環境を工夫して指導します。各教科、道徳、特別活動のほか、弱視レンズの活用や視覚によってものを認識する力を高める指導などを行います。

【難聴学級】

聴覚障がいとは、身の回りの音や話し言葉が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする状態をいいます。

障がいの程度が軽度の子どもたちは、特別支援学級や通級による指導において、音や言葉の聞き取りや聞き分けなど、聴覚の活用に重点を置いた指導を受けたり、抽象的な言葉の理解や教科に関する学習を行ったりします。

【言語障がい学級】

言語障がいとは、発音が不明瞭であったり、話し言葉のリズムがスムーズでなかったりするため、話し言葉によるコミュニケーションが円滑に進まない状況であることをいいます。

子どもの興味・関心に即した自由な遊びや会話等を通して、教師との好ましい関係をつくり、子どもの気持ちをときほぐしながら、それぞれのペースに合わせて正しい発音や楽に話す方法を指導します。個別指導が中心ですが、時にはグループ指導も組み入れて学習します。

【病弱・身体虚弱学級】

病弱とは、慢性疾患等のため継続して医療や生活規制を必要とする状態、身体虚弱とは、病気にかかりやすいため継続して生活規制を必要とする状態をいいます。

入院中の子どものために病院内に設置された学級や、小・中学校内に設置された学級があります。教科学習以外にも、特別支援学校と同様に身体面やメンタル面の健康維持や改善を図る学習を行うこともあります。

※ 知多市では院内学級を利用する場合は、特別支援学校在籍となります。

参考:LD、ADHD の教育

LD(学習障がい)とは、知的発達のは遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すものです。また、ADHD(注意欠陥多動性障がい)とは、発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいです。両者ともに脳などの中枢神経系に何らかの機能障がいがあると推定され、発達障がいに分類されます。LD、ADHD については、通常の学級の中で十分な配慮を行った上で、必要であれば、通級による指導を行うことができます。LD の場合は、表れる困難は一人一人異なりますので、それに対応した指導を行います。ADHD の場合は、少集団の中で順番を待ったり最後まで話を聞いたりする指導や、余分な刺激を抑制した状況で課題に集中して取り組むことを繰り返す指導などを行います。また、友達との人間関係がうまくつけれないことも見受けられます。そのため、ソーシャルスキルトレーニングと呼ばれる社会生活上の基本的な技能を身につけるための学習やストレスマネジメントと呼ばれるストレスへのよりよい対応の仕方を学ぶ学習を行う場合もあります。

② 愛知県立特別支援学校の小・中学部

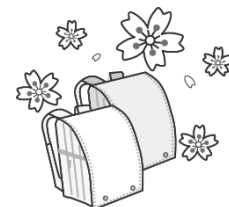
- ・1学級の人数は6名までです。(同学年編制)
- ・下表を就学基準として、専門性を生かした特別支援教育を実施します。

知的障がい	一 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度のも 二 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体不自由	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のも 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のも
病弱	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のも 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のも
視覚障がい	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のも
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のも

- ・知多市在住の場合は、以下の特別支援学校が該当します。

学校名	種別	住所	電話番号
半田特別支援学校(小・中・高)	知的障がい	半田市池田町 2-30	0569-27-7061
ひいらぎ特別支援学校(小)	肢体不自由	半田市出口町 1-8-1	0569-26-7131
大府特別支援学校(小・中・高)	病弱	大府市森岡町 7-427	0562-48-5311
名古屋盲学校(中・高)	視覚障がい	名古屋市千種区北千種 1-8-22	052-711-0009
千種聾学校(小)	聴覚障がい	名古屋市千種区若水 2-5-1	052-711-4121
名古屋聾学校(中・高)		名古屋市千種区鹿子殿 21-1	052-762-4665
千種聾学校ひがしうら校舎(小)		東浦町大字生路字池上 70	0562-82-3132

- ・在住している学区の小・中学校との居住地校交流を行うことができます。
 - ・通学のためのスクールバスを運行している学校もあります。(半田・ひいらぎ・大府)
 - ・寄宿舎のある学校もあります。(名古屋聾、名古屋盲)
 - ・訪問教育を行っている学校もあります。(ひいらぎ、大府)
- ※訪問教育…病気のために入院している子どもに対して、入院した病院に院内学級がない場合、教員が定期的に病院を訪問して指導(週 3、1 回 120 分)
- ・新就学児向けの見学会、体験入学を行います。
- ※ 特別支援学校の教育相談は随時行います。



2 就学相談について



【園・学校への相談】

まずは、園・学校へご相談ください。相談内容は、園・学校を通じて、学校教育課も共有させていただきます。



【学校教育課への相談】

学校教育課に直接ご相談いただくこともできます。教育相談員がお子さんの状況や保護者のご希望等をお聞きします。その上で現在通っている園・学校に教育相談員等が訪問し、お子さんの様子を見させていただくことがあります。（保護者の同伴は不要です）



【小・中学校の見学】

小学校には、園の職員・教育相談員、中学校には、小学校職員が同行します。見学後、就学相談を行います。

※ 5月上旬～9月下旬

【特別支援学校の見学】

見学会、体験入学については園・学校に案内が届きます。園・学校を通して、申し込んでください。

※ 下記表参照

5月	9日（火）半田特別支援学校 小学部 説明会（新就学児の保護者対象） 16日（火）" 中学部 説明会（小学6年生の保護者対象） " 豊川特別支援学校本宮校舎 高等部普通科 学校説明会 16日（火）～18日（木）春日井高等特別支援学校 高等部産業科 学校説明会 24日（水）大府もちのき特別支援学校桃花校舎 高等部普通科 説明会 25日（木）豊田高等特別支援学校 高等部産業科 説明会 26日（金）大府もちのき特別支援学校桃花校舎 高等部普通科 説明会 30日（火）春日台特別支援学校 高等部普通科（中学3年生対象） " 豊川特別支援学校本宮校舎 高等部普通科 説明会 31日（水）大府もちのき特別支援学校桃花校舎 高等部普通科 説明会
6月	1日（木）豊田高等特別支援学校 高等部産業科 説明会 2日（金）大府もちのき特別支援学校桃花校舎 高等部普通科 説明会 7日（水）" 8日（木）名古屋聾学校 中学部 説明会（小学生及び保護者対象） 9日（金）大府もちのき特別支援学校桃花校舎 高等部普通科 説明会 14日（水）" " 千種聾学校ひがしうら校舎 小学部 見学会 15日（木）名古屋聾学校 本科・専攻科 説明会（中学3年生、高校生3年生及び保護者対応） " ひいらぎ特別支援学校 小学部 体験入学等 16日（金）大府もちのき特別支援学校桃花校舎 高等部普通科 説明会 21日（水）千種聾学校ひがしうら校舎 幼稚部 見学会
7月	12日（水）大府特別支援学校 小中高 体験入学等 25日（火）名古屋聾学校 本科 体験入学（中学3年生対象）
8月	22日（火）名古屋聾学校 幼小中高 オープンスクール
9月	11日（月）豊川特別支援学校本宮校舎 高等部普通科 体験入学 12日（火）半田特別支援学校 小中 体験入学 22日（金）ひいらぎ特別支援学校 小学部 体験入学等

予定は変更になる場合があります

	25日(月) 豊川特別支援学校本宮校舎 高等部普通科 体験入学 27日(水) 大府もちのき特別支援学校桃花校舎 高等部普通科 体験入学 29日(金) //
10月	4日(水) 大府もちのき特別支援学校桃花校舎 高等部普通科 体験入学 6日(金) // 11日(水) // 11日(水)～13日(金) 春日井高等特別支援学校 高等部産業科 体験入学 // 豊田高等特別支援学校 高等部産業科 体験入学 13日(金) 大府もちのき特別支援学校桃花校舎 高等部普通科 体験入学 18日(水) // 23日(月) 豊川特別支援学校本宮校舎 高等部普通科 体験入学 27日(金) 大府もちのき特別支援学校桃花校舎 高等部普通科 体験入学 24日(火) 大府特別支援学校 小中高 体験入学等
12月	5日(火) 半田特別支援学校 高等部 説明会(中学2年生とその保護者及び 中学校担当者対象) 12日(火) //

* 名古屋盲学校は随時実施

就学先のご希望は、園・学校にお伝えください。(9月下旬までに)



【知多市教育支援委員会】(6月、11月)

学校教育法施行令の規定に基づき、特別支援学級に在籍しているお子さん、就学相談を行っているお子さんの教育上必要な支援について協議する会が知多市教育委員会に置かれます。教育学、医学、心理学、その他の専門的知識を有する者の意見を聴き、支援の内容についての審議を行います。

12月上旬に、知多市教育支援委員会での協議結果がご家庭に送付されます。

※ 就学先の決定通知ではありません。ご心配な点は教育委員会にご相談ください。

1月下旬に、小中学校に就学する全児童・生徒の家庭に「入学通知書」が送付されます。 ※ 知多市立の小・中学校に就学する児童・生徒… 知多市教育委員会が発行

※ 愛知県立特別支援学校に就学する児童・生徒… 愛知県教育委員会が発行

子どもさんの日常のことで、次のような点を伺いながら就学相談をすすめていきます。
小学校への就学に向けて、ご心配な点がありましたら、園を通じて早めにご相談ください。

- 身辺自立（排泄、食事、衣服の脱着等）について
- 興味があること、意欲的に取り組んでいることについて
- 集団活動への参加や他の子どもとの関わり方について
- 大人との関わり方について
- お子さんが手助けが必要と思われることについて
例えば、意思表示や意思の疎通等
- 身体的な困難さについて
- 保護者の方が日常生活で困っていることについて

平成 25 年 6 月 作成
毎年度 改定

知多市教育委員会 学校教育課

〒478-8601 知多市緑町1番地

知多市教育委員会 学校教育課 電話 0562-36-2680

教育相談員直通（心のダイヤル） 電話 0562-32-8070

平成 25 年 6 月	作成
平成 26 年 4 月	改訂
平成 27 年 4 月	改訂
平成 28 年 4 月	改訂
平成 29 年 4 月	改訂
平成 30 年 4 月	改訂
平成 31 年 4 月	改訂
令和 2 年 5 月	改訂
令和 3 年 4 月	改訂
令和 4 年 4 月	改訂
令和 5 年 4 月	改訂
令和 6 年 4 月	改訂

知多市教育委員会 学校教育課

〒478-8601 知多市緑町 1 番地

知多市教育委員会 学校教育課 電話 0562-36-2680

教育相談員直通（心のダイヤル） 電話 0562-32-8070